

平成17年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

平成17年9月5日(月曜日)

議事日程第1号

平成17年9月5日(月曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 所管事項調査について
- 日程第4 議案第65号及び同第66号
- 日程第5 議案第67号、議案第83号及び同第94号、
議案第105号及び同第107号
- 日程第6 議案第101号及び同第102号
- 日程第7 議案第72号から同第82号まで、議案第88号から同第93号まで、
議案第98号から同第100号まで、議案第103号及び同第104号、
議案第113号から同第119号まで
- 日程第8 議案第68号から同第71号まで、議案第84号から同第87号まで、
議案第95号から同第97号まで、議案第106号、
議案第108号から同第112号まで
- 日程第9 議案第120号から同第124号まで、議案第129号
- 日程第10 議案第125号から同第127号まで、議案第135号及び同第136号
- 日程第11 議案第130号、議案第132号から同第134号まで
- 日程第12 議案第131号
- 日程第13 議案第128号
- 日程第14 請願第3号、陳情第4号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 所管事項調査について
- 日程第4 議案第65号及び同第66号
- 日程第5 議案第67号、議案第83号及び同第94号、
議案第105号及び同第107号
- 日程第6 議案第101号及び同第102号

- 日程第7 議案第72号から同第82号まで、議案第88号から同第93号まで、
議案第98号から同第100号まで、議案第103号及び同第104号、
議案第113号から同第119号まで
- 日程第8 議案第68号から同第71号まで、議案第84号から同第87号まで、
議案第95号から同第97号まで、議案第106号、
議案第108号から同第112号まで
- 日程第9 議案第120号から同第124号まで、議案第129号
- 日程第10 議案第125号から同第127号まで、議案第135号及び同第136号
- 日程第11 議案第130号、議案第132号から同第134号まで
- 日程第12 議案第131号
- 日程第13 議案第128号
- 日程第14 請願第3号、陳情第4号

応招議員 30名

出席議員 30名

+	1番	甲村聰君	2番	保坂悟君	
	3番	渡辺重雄君	4番	中村実君	+
	5番	大滝豊君	6番	平野久樹君	
	7番	笠原幸江君	8番	田原実君	
	9番	五十嵐哲夫君	10番	松尾徹郎君	
	11番	保坂良一君	12番	高澤公君	
	13番	倉又稔君	14番	久保田長門君	
	15番	樋口英一君	16番	斉藤伸一君	
	17番	伊藤文博君	18番	伊井澤一郎君	
	19番	鈴木勢子君	20番	猪又好郎君	
	21番	古畑浩一君	22番	五十嵐健一郎君	
	23番	山田悟君	24番	池亀宇太郎君	
	25番	大矢弘君	26番	畑野久一君	
	27番	野本信行君	28番	関原一郎君	
	29番	新保峰孝君	30番	松田昇君	

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	助	役	栗林	雅博	君		
収	入	役	倉又	孝好	君	総務課長	本間	政一	君		
企	画	課長	野本	忠一郎	君	財政課長	荻野	修	君		
まちづくり	課長	小掠	裕樹	君	市民課長	田上	正一	君			
福祉事務所	長	織田	義夫	君	健康増進課長	小林	正雄	君			
商工観光	課長	田村	邦夫	君	農林水産課長	渡辺	和夫	君			
建設	課長	吉岡	隆行	君	都市整備課長	神喰	重信	君			
能生支所	長	小林	忠	君	青海支所長	山崎	利行	君			
会計	課長	斉藤	隆嗣	君	ガス水道局長	松沢	忠一	君			
消	防	長	白山	紀道	君	教	育	長	小松	敏彦	君
教育委員会	教育総務課長	黒坂	系夫	君	教育委員会学校教育課長	長谷川	新平	君			
教育委員会	生涯学習課長				教育委員会文化振興課長						
中央公民館	長兼務	山岸	洋一	君	歴史民俗資料館長兼務	田鹿	茂樹	君			
勤労青少年ホーム	館長兼務				長者ヶ原考古館長兼務						
監査委員	事務局長	広川	亘	君	農業委員会事務局長	原	義男	君			

事務局出席職員

局	長	霜越	東雄	君	副	参	事	小林	武夫	君	
主	任	主	査	佐藤	正巳	君	主	査	高野	一夫	君

+

午前10時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより平成17年第3回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（松尾徹郎君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、9 番、五十嵐哲夫議員、24 番、池亀宇太郎議員を指名いたします。

日程第 2 . 会期の決定

議長（松尾徹郎君）

日程第 2、会期の決定を議題といたします。

会期については、去る 8 月 29 日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

大矢 弘議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢委員長。〔25 番 大矢 弘君登壇〕

25 番（大矢 弘君）

おはようございます。

去る 8 月 29 日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

本日招集されました平成 17 年第 3 回市議会定例会に提出されました議案は、専決処分の報告 2 件、平成 16 年度決算関係案件 53 件、条例の制定及び一部改正 8 件、平成 17 年度補正予算 6 件、そのほかの案件 3 件の合計 72 件であり、このうち議案第 65 号、66 号の専決処分の報告 2 件と、議案第 128 号、新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合規約の変更については、初日、委員会の付託を省略し即決願いたいことと、そのほかの議案については、それぞれ所管の常任委員会に付託の上、審議願いたいことで委員会の意見の一致をみております。

次に、会期については、本日 9 月 5 日より 9 月 28 日までの 24 日間とすることで、委員会の意見の一致をみております。

日程につきましては、お手元に配付の日程表をごらんいただきたいと思います。

次に、請願、陳情の付託についてであります。請願 1 件、陳情 1 件の計 2 件が受理されております。

請願第 3 号、市道認定に関する請願については建設産業常任委員会、陳情第 4 号、私学助成の大幅増額を求める意見書に関する陳情については、文教民生常任委員会に付託し、審査願うことで、委員会の意見の一致をみております。

次に、委員長報告についてであります。総務財政常任委員長から、閉会中の所管事項調査について報告をしたい旨の申し出があり、これを本日の本会議の日程事項とすることで、委員会の意見の一致をみております。

次に、議長交際費についてホームページで公開することと、例月出納検査の報告書については、写しを図書・顕彰室に置き、議員個人への配付は行わないこととすることで、委員会の意見の一致をみております。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、本日から9月28日までの24日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月28日までの24日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、先般お手元にご通知いたしましたとおりでありますので、ご承知願います。

日程第3．所管事項調査について

+

議長（松尾徹郎君）

日程第3、所管事項調査についてを議題といたします。

本件については閉会中、総務財政常任委員会が開かれ調査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

齊藤伸一総務財政常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

齊藤委員長。〔16番 齊藤伸一君登壇〕

16番（齊藤伸一君）

おはようございます。

当総務財政常任委員会は閉会中に所管事項調査として、7月11日と8月9日に調査を行っておりますので、その経過と結果につきましてご報告申し上げます。

7月11日につきましては、1、地域情報化の推進について、2、消防防災対策について、3、系魚川市管内公共施設の概要についての3項目について、現地調査を行っております。

1の地域情報化の推進については、能生支所のCATV施設を調査し、担当より、平成元年、竹下内閣1億円ふるさと創生事業としてのまちおこしで、弥彦からの電波が一部地域しか入らないため、テレビの難視聴解消や災害時の緊急告知放送、各種行政情報のお知らせを目的に、平成4年有線テレビジョン放送を開始したものである。

その後の情報通信の進展に合わせ、平成15、16年、次世代地域情報基盤として、能生地域の

全域に光ファイバーが敷設、デジタル放送送信のほか超高速インターネットや、情報行政サービスの実施が可能となったとの説明があり、委員より加入状況について質問があり、能生地域3,600世帯のうち電波状況により12世帯が未加入にて、99.6%の加入率との説明がありました。

2の消防防災対策については、糸魚川市消防署本署において、水難救助隊模擬訓練とAED（自動体外式除細動器）の取り扱い訓練、及び災害用エアテントの設置訓練を視察。また、新規購入した高規格救急車の車載機材料等の確認及び説明を受けております。なお、青海と能生分署もあわせて調査を行っております。

現地及び机上での担当説明による委員からの質疑について、主なものは、

青海分署において、朝日町との連携についての質問に、昭和60年2月の玉ノ木地すべり事故、平成16年11月、朝日町の境内内及び城山トンネル付近の山火事、平成17年上路山中事故など相互応援を行っているとの回答。

なお分署の建設計画において、火事だけでなくあらゆる災害にも対応できるものにとの要望がなされております。

能生分署も著しく老朽化し、青海分署建て替え後、平成20年をめどに建設計画ができるよう要望がありました。

また、当直職員5名で、そのうち1名が通信勤務の現状から、防災計画の中で人員体制の見直しをやるべきとの意見がなされております。

3の糸魚川市管内公共施設の概要については、青海、能生支所を調査し、委員よりの青海支所及び分署の建て替え工事についての質問に、今年度は支所、分館の解体工事のみであり、建て替え計画は総務課所管で平成18年度予定、また、分館解体によるアスベスト問題については、地域住民に不安のないよう対応するとの回答。

能生支所においては、委員より支所の空き部屋利用についての質問に、2階は小部屋に改装し、会議室として地域の方々に提供、3階は、旧議事堂は子供サミットなどの会議、委員会室は会議室として開放するよう検討。なお、空きスペースは商工会やJAからの打診があるが、生涯学習センターの機能を考え、中長期的に慎重に検討し、判断するとの答弁でありました。

続きまして、8月9日の委員会では、2点について現地調査及び机上調査を行っております。

1点目は、財政運営の基礎的調査で、過疎債についてと新市建設計画に伴う合併特例債について、2点目は、7月11日に要望した糸魚川市防災会議の結果報告についてであります。

過疎債については、主だった6カ所の過疎債適用事業箇所の現地調査を行い、机上にて担当課より、充当率が原則として100%、算入率が70%、償還期限は3年据え置き12年である。過疎債対象事業のメニューについて説明を受けました。

委員よりの質問で、新潟県内過疎債指定地域の状況については、平成17年5月1日現在では、18市町村が過疎地域の指定を受けている。

また、過疎債決定までの流れについての質問には、6月に過疎起債計画を県に提出し、県とのヒアリングを受け国へ提出。11月ごろ内示があり、事業の調整後、3月に許可が出る手続となるなど、その他活発な質疑がなされております。

次に、合併特例債については、担当課より、

合併特例債は、糸魚川市のまちづくり建設事業分として179億4,000万円、基金造成分として20億円が見込まれている。

充当率は原則95%、算入率は元利償還の70%、償還期減は充当事業によって決定。

合併特例債については、一般財源の66.5%が基準財政需要額に算入される

との説明があり、活発な質疑の後、委員より、合併してこの4年間は財政規模が大きくなる。過疎債や辺地債、合併特例債と有利な優良債が使える中で、思い切った計画と財政運営をしていただきたいとの要望や、市民に必要な事業を最優先に実施し、情報系など将来を見据えて市民に答えられるよう、慎重に検討する必要があるとの意見がなされています。

2点目の糸魚川市防災会議の結果報告については、消防長より会議内容として、

平成17年7月1日から施行された関係法改正点などの説明。

糸魚川市防災計画策定スケジュールとして、作成については平成17年12月までに原案作成、平成18年1月に委員へ配付し、県の協議を経て2月中旬ごろ防災会議の開催、計画については共通部分として、風水害対策編、震災対策編、資料編の3つであり、青海地域については化学工業地域防災対策編をつくる予定。

焼山の地震計設置については、10月ごろ設置予定。

土砂災害のハザードマップ作成について、県が市内全域の土砂災害危険箇所区域を調査しており、そのデータを借用し、市が印刷し、全世帯に配布をする予定。

糸魚川市総合防災訓練を10月30日(日曜日)に、能生地域の槇地内で実施の説明がなされました。

各委員からの質疑において、情報の近代化及びネットワーク化の強化と、直接着陸できるヘリポートの設置を、防災計画の見直しの中に入れていただきたい旨の要望がなされています。

以上で、総務財政常任委員会所管事項調査の報告を終わります。

議長(松尾徹郎君)

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長(松尾徹郎君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長(松尾徹郎君)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第4. 議案第65号及び同第66号

議長(松尾徹郎君)

日程第4、議案第65号及び同第66号についてを一括議題といたします。

提案理由の説明とあわせ、当面する問題について市長から発言を求められておりますので、この際これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

平成17年第3回市議会定例会の招集にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会におきましては、平成16年度の決算認定をはじめ条例の制定、改正、補正予算など72件の議案のご審査をお願いいたしたいものであります。

議案の内容につきましては、後ほどご説明させていただきますが、この機会に当面しております主要事項8点についてご報告申し上げます。

最初に、6月市議会定例会で申し述べました私の市政運営方針に基づいた取り組みについて、若干ご報告申し上げます。

その1つ目に、交通ネットワークの整備を地域振興につなげる対応として、糸魚川を北陸新幹線と北陸本線との接点とするための取り組みについてであります。いろいろな機会をとらえて私の考えを申し上げてきており、その裏づけとするための基礎調査に入っております。

また、新幹線を見据えたまちづくり全体の対応につきましては、庁内一体となって取り組むため庁内プロジェクトチームの設置を予定しております。

2つ目に、姫川港の関係では、港の利用拡大に伴う環境対策事業の採択に向け県知事に要望いたしましたところ、前向きにとらえていただきましたので、今後の取り組みについて県の担当部局と協議を進めております。

3つ目に、地域コミュニティ活動の育成支援については、庁内関係課で協議を進めており、新たなコミュニティ支援体制を模索する中で、対応可能な地域から先導的に取り組みを進めることも検討しております。

4つ目に、健康福祉面では、医師の確保のため富山医科薬科大学へ出向き、今後とも医師派遣に協力いただくようお願いをいたしております。

また、保健医療と運動とのつながりを促進するための施設として、（仮称）総合健康センターの整備を考えており、庁内検討委員会を組織しソフト事業の検討や先進地視察を行い、基本構想の策定に取り組んでおります。

5つ目に、総合計画の策定に向けた取り組みについては、住民懇談会を6月から市内各地で実施しておりますほか、各地域審議会からご意見をいただくべく依頼を申し上げ、まちづくりに関する市民アンケートにつきましても7月から8月にかけて行っております。

また、去る8月30日には、公募委員4名を含む市民の皆さん30名による総合計画審議会を発足し、計画の策定作業を始めております。今後、ある程度計画の骨子がまとまった段階で、議会の皆様にも中間的な報告を申し上げ、ご意見をお伺いしたいと思っております。

なお、平成18年度における投資的な事業や主要なソフト事業を中心とした実施計画を、11月

上旬ごろまでに策定し、平成18年度予算編成の指針とする予定で庁内の作業を進めております。

2点目として、地域審議会の開催経過についてご報告申し上げます。

能生、糸魚川、青海の各地域審議会に、それぞれ公募3名を含む20名の委員を委嘱し、7月下旬から8月上旬にかけて1回目の審議会を開催させていただきました。

今回の会議では、正副会長の選出と新市建設計画の概要などを説明させていただき、会の運営方法や地域の課題などについて意見交換をしていただきました。次回は11月に開催する予定であり、今後の積極的なご審議により建設的なご意見をいただけるものと期待をいたしております。

3点目といたしまして、まちづくりサポートセンターの開設についてご報告申し上げます。

市民の自主的な地域づくりを活動支援するための拠点として、去る3月にまちづくりサポートセンターの開所式を行ったところであります。本庁及び両支所内に設置したこのセンターでは、まちづくり団体の情報提供や地域づくりのさまざまな相談を受けるほか、会議室としての利用や資料の作成などに活用いただけるようパソコンや事務用機器をそろえて、まちづくり活動の支援を行っております。

現在の利用登録団体は11団体であります。引き続き利用団体を募集しており、利用者のご意見をお聞きしながら、より使いやすいサポートセンターを目指してまいります。

なお、青海地域のセンターについては、まだ十分な体制になっておりませんが、新しい支所建設の中で充実してまいります。

4点目として、市有建築物のアスベスト使用状況調査の結果についてご報告申し上げます。

市が所有する539の施設を対象として、飛散の恐れのある吹きつけ建材についての調査を実施しました。その結果、8月30日現在で建築年次と製品名から、明らかにアスベストを使用していると断定した施設は、青海地域の高齢者福祉施設1件ですが、この施設は平成13年4月に閉鎖し、現在は利用しておりません。

また、アスベストの有無が確認できない施設が20件あり、この対応として、学校施設7件については、2学期を前に子供の安全を第一に考え、8月中に囲い込み等の工事を完了し、あわせて石綿含有状況を確認するための成分分析調査を依頼しております。

その他の施設については、機械室、車庫棟など一般の方が出入りしない箇所にあることから、今後、分析結果によって対応を決めることとし、その間は十分な保護体制をとります。

今後も積極的な情報収集に努め、迅速かつ適切に対応してまいります。

5点目として、姫川のダイオキシン調査結果の報道についてご報告申し上げます。

国土交通省では1級河川直轄管理区域において、水質及び川底の土砂のダイオキシン類による汚染の実態を把握、監視する目的で、平成11年度から継続的に調査を実施しております。この調査で姫川における平成16年度の結果が、環境基準値を超えているとの報道が8月3日の新聞で、また、23日にはテレビニュースで放送されました。このことが清流姫川のイメージを損ね、市民の皆様にご懸念と不安を与えましたことはまことに遺憾なことであり、調査データの解釈について国土交通省に確認いたしましたことをここにお伝えいたします。

実態についてご理解をいただきたいと存じます。国土交通省北陸地方整備局によりますと、報道の元となったデータは、昨年10月13日に行った調査結果で、当日は降雨により河川が増水し、濁流となっていたことから、水中の懸濁物質の影響を強く受けたとして推測し、参考値として取り

扱うとのことであります。さらにこのことを受けて、本年度は重点監視地点として年4回の調査を行うこととなっており、本年5月の第1回の調査結果では、環境基準値1ピコグラムに対して、0.24ピコグラムと大幅に低減した結果が出ております。

以上のことから、市といたしましては報道された調査結果は特定の条件下での一時的な数値と判断し、特に市民の皆様にご心配をおかけするものではないと考え、今後の観測データを注意深く見守ることとしております。

6点目といたしまして、農業経営支援センターの設立についてご報告申し上げます。

この地域の農業の目指す方向を農業振興協議会等で審議し、本年、糸魚川市農業振興プランを策定したところであります。その中で特に当地域の課題は、集落や農地を守る農業の担い手の育成や営農体制の仕組みづくりであり、認定農業者や生産組織、産業間連携によるさまざまな営農システムを模索し、検討していくことが急務となっております。そのため農業経営に関する関係機関の業務窓口を一元化して、本年10月1日を目途に、市役所2階に糸魚川市農業経営支援センターを設置することとしたものであります。

主な業務内容は、農業経営基盤の強化促進、担い手や生産組織の育成強化、農用地利用集積、集落営農や補助事業の取り組み支援などで、市職員4名とJAひすい職員1名の5名体制で、幅広く営農活動の支援にあたっていくことにしております。

7点目として、北陸新幹線工事の進捗状況についてご報告申し上げます。

北陸新幹線建設工事は、現在市内において10の工区で進めておりますが、糸魚川市と上越市を結ぶ延長7,090メートルの峰山トンネルは7月14日に、また、市内で最長となる延長7,336メートルの新親不知トンネルは8月23日に、それぞれ貫通式が行われました。

また、本年3月に発注された糸魚川・押上・寺町高架橋ほか工事につきましては、海川右岸から市道蓮台寺線までの施工延長1,444メートルの高架橋等の工事で、竹ヶ花、押上及び寺町地区の沿線住民に対し工事説明会が実施され、さまざまな準備等が進められております。10月には安全祈願を行う予定で、今後建設工事が本格的になるなど市内全体で事業が進捗しており、市といたしましても引き続き円滑な用地取得や工事の促進に努めてまいります。

最後に、高齢者福祉施設の新規開設予定についてご報告申し上げます。

6月定例会でご報告いたしました特別養護老人ホーム「おおさわの里」の増設20床につきましては、その後、改善工事が終了し、7月から入所開始となりました。また、特別養護老人ホーム「みやまの里」の増築30床につきましては、6月に国から交付金の内示があり、交付金が当初予定より減額となったため施設の一部を縮小するとともに、なおかつ不足分は法人が負担することで対応することとなりました。なお、内示の時期が遅れたことから、10月に建築工事を発注し、完成は来年の6月末の予定とのことであります。

その他、国・県及び市の補助金に頼らない高齢者福祉施設につきましても、数社から新規開設の意向が示されております。詳細につきましては、お手元に配付しました参考資料のとおりですが、デイサービスが4社で100床、ショートステイは既に工事中の「クレイドルやけやま」を含めて2社で43床、認知症高齢者グループホームが1社で9床、介護保険対象外の高齢者グループホームが1社で10床となっております。

市といたしましては、これらの施設が待機者の解消や在宅介護サービスの向上につながるものと

期待をする一方で、介護保険給付費の増高、ひいては介護保険料の増額につながることも懸念をしております。

以上、当面する主要課題につきましてご報告申し上げましたが、議会並びに議員の皆様から特段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げ、招集のごあいさつとさせていただきます。

お詫びをして、訂正をさせていただきたいと思えます。

まちづくりサポートセンターの開設につきましては、「3月」と申したということでございまして、訂正をさせていただいて「8月3日」とさせていただきたいと思えます。お願いいたします。

それでは、引き続き提案をいたしております議案につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第65号は、平成17年度の一般会計補正予算（第1号）の専決処分の報告でありまして、歳入歳出それぞれ4,010万円を追加し、総額を285億1,210万円といたしております。

歳出では、来る9月11日に執行されます衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査にかかる経費を追加し、歳入では県支出金及び繰越金を追加いたしております。

次に、議案第66号は、新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合規約の変更についての専決処分の報告でありまして、町村合併により平成17年9月1日から中条町及び黒川村が組合を脱退し、新たに胎内市が加入することとしたため、組合を組織する地方公共団体の数を減少し、これに伴って規約の変更を行うこととしたものであります。

以上であります、ご承認くださいますようよろしくお願い申し上げます。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本案については会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第65号、専決処分（平成17年度糸魚川市一般会計補正予算（第1号））の報告についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第66号、専決処分（新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合理約の変更の報告について）を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

日程第5．議案第67号、議案第83号及び同第94号、
議案第105号及び同第107号

議長（松尾徹郎君）

日程第5、議案第67号、議案第83号及び同第94号、議案第105号及び同第107号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

平成16年度の一般会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

平成16年度の日本経済は企業収益が大幅に改善するなど、企業部門が引き続き堅調な中、雇用環境が持ち直す動きが見られ、民間需要中心の回復をしました。

この結果、国内総生産の実質成長率は1.9%の増となりました。しかしながら、国と地方の長期債務残高は、平成16年度末で741兆円、国内総生産の146.5%となっております。非常に厳しい財政状況となっております。

当地域におきましても、同じく厳しい財政状況でありましたが、将来に向けた新しい枠組みの行政基盤を確立するために、市町合併準備経費の支出をはじめ、市民の皆様の多様なご要望に最大限応えてまいりました。

その結果、旧1市2町及び広域行政組合と新市の平成16年度一般会計の決算額を合算したものの重複分を除いた額は、歳入が対前年度15.1%の増、331億6,551万円、歳出が対前年度13.3%増の314億2,061万円となり、形式収支で17億4,490万円の黒字、また、実質収支も17億1,595万円の黒字となったものであります。

議案第67号は、平成16年度の旧糸魚川市一般会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は126億2,225万円、歳出の支出済額は148億7,729万円で、歳入歳出差引は22億5,504万円の不足となります。この不足額は合併の事由により生じた債務であり、この

ため一時借入金を充用しております。

議案第 83 号は、平成 16 年度の旧能生町一般会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は 59 億 5,031 万円、歳出の支出済額は 57 億 9,984 万円で、歳入歳出差引残額は 1 億 5,047 万円となります。

議案第 94 号は、平成 16 年度の旧青海町一般会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は 59 億 8,595 万円、歳出の支出済額は 57 億 8,225 万円で、歳入歳出の差引残額は 2 億 370 万円となります。

次に、議案第 105 号は、平成 16 年度の糸魚川地域広域行政組合一般会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は 17 億 258 万円、歳出の支出済額は 15 億 765 万円で、歳入歳出差引残額は 1 億 9,493 万円となります。

議案第 107 号は、平成 16 年度の新糸魚川市一般会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は 98 億 3,682 万円、歳出の支出済額は 80 億 9,191 万円、翌年度繰越額は 3 億 6,726 万円で、歳入歳出差引額は 17 億 4,490 万円となります。

なお、繰越明許費にかかる財源が 2,895 万円ありますので、実質収支は 17 億 1,595 万円の黒字となるものであります。

以上であります。十分なるご審議の上、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

なお、質疑については決算の大綱質疑にとどめますようご協力願います。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表によりご了承願います。

日程第 6 . 議案第 101 号及び同第 102 号

議長（松尾徹郎君）

日程第 6、議案第 101 号及び同第 102 号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明を申し上げます。

議案第 101 号は、平成 16 年度の旧青海町用品特別会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額、歳出の支出済額ともに 928 万円であります。

次に、議案第102号は、平成16年度の旧青海町集合支払特別会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額、歳出の支出済額ともに6,848万円であります。

以上であります。十分なるご審議の上、ご認定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務財政常任委員会に付託いたします。

日程第7．議案第72号から同第82号まで、議案第88号から同第93号まで、
議案第98号から同第100号まで、議案第103号及び同第104号、
議案第113号から同第119号まで

議長（松尾徹郎君）

日程第7、議案第72号から同第82号まで、議案第88号から同第93号まで、議案第98号から同第100号まで、議案第103号及び同第104号、議案第113号から同第119号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明を申し上げます。

議案第72号は、平成16年度の旧糸魚川市農業集落排水事業特別会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は2億6,867万円、歳出の支出済額は2億6,854万円で、歳入歳出差引残額は13万円となります。

議案第73号は、平成16年度の旧糸魚川市宅地造成事業特別会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は4億8,958万円、歳出の支出済額は4億8,956万円で、歳入歳出差引残額は2万円となります。

議案第74号は、平成16年度の旧糸魚川市公共下水道事業特別会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は20億2,006万円、歳出の支出済額は20億1,861万円で、歳入歳出差引残額は145万円となります。

議案第75号は、平成16年度の旧糸魚川市浄化槽事業特別会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は4,825万円、歳出の支出済額は4,764万円で、歳入歳出差引残額は60万円となります。

議案第76号は、平成16年度の旧糸魚川市白馬簡易水道事業特別会計の歳入歳出決算認定であ

りまして、歳入の収入済額は602万円、歳出の支出済額は553万円で、歳入歳出差引残額は48万円となります。

議案第77号は、平成16年度の旧糸魚川市東中簡易水道事業特別会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は276万円、歳出の支出済額は234万円で、歳入歳出差引残額は42万円となります。

議案第78号は、平成16年度の旧糸魚川市西海簡易水道事業特別会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は1,151万円、歳出の支出済額は1,125万円で、歳入歳出差引残額は26万円となります。

議案第79号は、平成16年度の旧糸魚川市小滝簡易水道事業特別会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は144万円、歳出の支出済額は119万円で、歳入歳出差引残額は26万円となります。

議案第80号は、平成16年度の旧糸魚川市根小屋簡易水道事業特別会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は697万円、歳出の支出済額は664万円で、歳入歳出差引残額は33万円となります。

次に、議案第81号及び議案第82号は、平成16年度の旧糸魚川市水道事業会計とガス事業の決算認定についてであり、ご説明申し上げます。

まず、水道事業会計では、収益的収支につきましては、収益総額4億1,199万円に対しまして、費用総額は2億8,702万円となり、1億1,507万円の収益を計上いたしております。

また、資本的収支につきましては、収入額7,975万円に対しまして、支出額は3億4,702万円で、差引額2億6,727万円の不足となりましたが、これにつきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金及び企業債をもって補てんいたすこととしたものであります。

ガス事業会計では、収益的収支につきましては、収益総額7億4,086万円に対しまして、費用総額は6億6,712万円となり、6,301万円の利益を計上いたしております。

また、資本的収支につきましては、収入額6,035万円に対しまして、支出額は3億3,466万円で、差引2億7,431万円の不足となりますが、これにつきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度損益勘定留保資金、減債積立金及び企業債をもって補てんいたすこととしたものであります。

議案第88号は、平成16年度の旧能生町簡易水道事業特別会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は6,758万円、歳出の収入済額は6,512万円で、歳入歳出差引残額は246万円となります。

議案第89号は、平成16年度の旧能生町下水道事業特別会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は3億3,228万円、歳出の支出済額は3億2,985万円で、歳入歳出差引残額は243万円となります。

議案第90号は、平成16年度の旧能生町地域振興事業特別会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は3億650万円、歳出の支出済額は3億8万円で、歳入歳出差引残額は643万円となります。

議案第91号は、平成16年度の旧能生町集落排水事業特別会計の歳入歳出決算認定でありまし

て、歳入の収入済額は1億1,241万円、歳出の支出済額は1億984万円で、歳入歳出差引残額は256万円となります。

次に、議案第92号及び議案第93号の平成16年度旧能生町水道事業会計とガス事業会計の決算認定についてご説明申し上げます。

まず、水道事業会計では、収益的収支につきましては、収益総額1億3,029万円に対しまして、費用総額は1億1,490万円となり、1,152万円の利益を計上いたしております。

また、資本的収支につきましては、収益額5,990万円に対しまして、支出額は1億1,519万円で、差引額5,529万円の不足額となりましたが、これにつきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度損益勘定留保資金及び当年度損益勘定留保資金をもって補てんいたしております。

ガス事業会計では、収益的収支につきましては、収益総額1億9,507万円に対しまして、費用総額は1億7,910万円となり、1,326万円の利益を計上いたしております。

また、資本的収支につきましては、収入額がなかったのに対しまして、支出額は8,444万円で、差引8,444万円の不足となりましたが、これにつきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、当年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金及び企業債をもって補てんいたすこととしたものであります。

議案第98号は、平成16年度の旧青海町簡易水道特別会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は4,137万円、歳出の支出済額は2,496万円で、歳入歳出差引額は1,641万円となります。

議案第99号は、平成16年度の旧青海町公共下水道事業特別会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は5億3,820万円、歳出の支出済額は4億1,723万円で、歳入歳出差引残額は1億2,096万円となります。

議案第100号は、平成16年度の旧青海町集落排水特別会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は1億1,434万円、歳出の支出済額は1億1,398万円で、歳入歳出差引残額は35万円となります。

次に、議案第103号及び104号の平成16年度の旧青海町水道事業会計とガス事業会計の決算認定についてご説明申し上げます。

まず、水道事業会計では、収益的収支につきましては、収益総額1億165万円に対しまして、費用総額は7,273万円となり、2,810万円の利益を計上いたしております。

また、資本的収支につきましては、収入額33万円に対しまして、支出額は2,596万円で、差引2,563万円の不足となりましたが、これにつきましては、当年度分消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金及び減債積立金をもって補てんいたしております。

ガス事業会計では、収益的収支につきましては、収益総額2億3,230万円に対しまして、費用総額は1億8,644万円となり、4,362万円の利益を計上いたしております。

また、資本的収支につきましては、収入額がなかったのに対しまして、支出額は5,911万円で、差引5,911万円の不足となりましたが、これにつきましても当年度分消費税資本的収支調整額、当年度損益勘定留保資金、減債積立金及び建設改良積立金をもって補てんいたしております。

議案第113号は、平成16年度の新糸魚川市柵口温泉事業特別会計の歳入歳出決算認定であり

まして、歳入の収入済額は4,276万円、歳出の支出済額は3,467万円で、歳入歳出差引残額は809万円となります。

議案第114号は、平成16年度の新糸魚川市宅地造成事業特別会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額、歳出の支出済額ともに4,334万円であります。

議案第115号は、平成16年度の新糸魚川市公共下水道事業特別会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は20億4,864万円で、歳出の支出済額は20億2,608万円で、歳入歳出差引残額は2,255万円となります。

議案第116号は、平成16年度の新糸魚川市集落排水・浄化槽事業特別会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は3億2,455万円で、歳出の支出済額は3億568万円で、歳入歳出差引残額は1,887万円となります。

議案第117号は、平成16年度の新糸魚川市簡易水道事業特別会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は5,187万円で、歳出の支出済額は2,757万円で、歳入歳出差引残額は2,430万円となります。

議案第118号及び119号の平成16年度の新糸魚川市水道事業とガス事業会計の決算認定についてご説明申し上げます。

まず、水道事業会計では、収益的収支につきましては、収益総額139万円に対しまして、費用総額は313万円となり、174万円の損失を計上いたしました。合併前の市町から引き継いだ未処分利益剰余金で補てんをいたしております。

この結果、当年度未処分利益剰余金は1億6,527万円となりましたので、この利益剰余金の処分といたしまして、減債積立金に6,000万円、建設改良積立金に1億527万円を積み立てするものであります。

また、資本的収支につきましては、収入額1億円に対しまして、支出額はありませんでした。

ガス事業会計で、収益的収支につきましては、収益総額106万円に対しまして、費用総額は166万円となり、60万円の損失を計上いたしました。合併前の市町から引き継いだ未処分利益剰余金で補てんをしております。

この結果、当年度未処分利益剰余金は1億3,569万円となりましたので、この利益剰余金の処分といたしまして、減債積立金に6,000万円、建設改良積立金に7,569万円を積み立てするものであります。

また、資本的収支につきましては、収入額7,660万円対しまして支出額はありませんでした。

以上であります。十分なるご審議の上、ご認定くださいますようよろしくお願いいたします。

まず、水道事業会計で、少し字句の訂正をさせていただきたいと思っております。お詫びを申し上げます。

議案第118号の新糸魚川市水道事業会計の中の174万円の「損益」を計上という形で報告しなくちゃいけないことを「損失」と言いましたので、字句の訂正をお願いいたします。

もう1点、同じくそのガス事業会計の中でありまして、費用総額116万円となり、60万円の「損益」を計上いたしました。報告しなくちゃいけないところを、「損益」を「損失」と申し上げましたので、字句の訂正をお願い申し上げます。

以上であります。よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託します。

ここで10分間の休憩をいたします。11時15分から再開いたします。

午前11時06分 休憩

午前11時15分 開議

議長（松尾徹郎君）

再開いたします。

日程第8．議案第68号から同第71号まで、議案第84号から同第87号まで、
議案第95号から同第97号まで、議案第106号、
議案第108号から同第112号まで、

+

+

議長（松尾徹郎君）

日程第8、議案第68号から同第71号まで、議案第84号から同第87号まで、議案第95号から同第97号まで、議案第106号、議案第108号から同第112号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明を申し上げます。

議案第68号は、平成16年度の旧糸魚川市国民健康保険事業特別会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は24億2,078万円、歳出の支出済額は23億7,072万円で、歳入歳出差引残額は5,006万円となります。

議案第69号は、平成16年度の旧糸魚川市老人保健医療特別会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は34億8,777万円、歳出の支出済額は34億8,689万円で、歳入歳出差引残額は88万円となります。

議案第70号は、平成16年度の旧糸魚川市介護保険事業特別会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は23億8,494万円、歳出の支出済額は22億9,070万円で、歳入歳

出差引残額は9,425万円となります。

議案第71号は、平成16年度の旧糸魚川市土地取得事業特別会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は86万円、歳出の支出済額は34万円で、歳入歳出差引残額は52万円となります。

次に、議案第84号は、平成16年度の旧能生町国民健康保険事業特別会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は8億1,523万円、歳出の支出済額は7億8,011万円で、歳入歳出差引残額は3,513万円となります。

議案第85号は、平成16年度の旧能生町国民健康保険診療所特別会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は1億1,764万円、歳出の支出済額は1億1,641万円で、歳入歳出差引残額は123万円となります。

議案第86号は、平成16年度の旧能生町老人保健特別会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は12億8,120万円、歳出の支出済額は12億7,939万円で、歳入歳出差引残額は181万円となります。

議案第87号は、平成16年度の旧能生町介護保険事業特別会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は8億242万円、歳出の支出済額は7億9,570万円で、歳入歳出差引残額は672万円となります。

次に、議案第95号は、平成16年度の旧青海町国民健康保険特別会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は8億4,243万円、歳出の支出済額は7億9,934万円で、歳入歳出差引残額は4,308万円となります。

議案第96号は、平成16年度の旧青海町老人保健特別会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は11億2,972万円、歳出の支出済額は11億1,641万円で、歳入歳出差引残額は1,331万円となります。

議案第97号は、平成16年度の旧青海町介護保険特別会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は6億9,942万円、歳出の支出済額は6億7,648万円で、歳入歳出差引残額は2,294万円となります。

議案第106号は、平成16年度の糸魚川地域広域行政組合火葬事務特別会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は2,194万円、歳出の支出済額は1,629万円で、歳入歳出差引残額は566万円となります。

次に、議案第108号は、平成16年度の新糸魚川市国民健康保険事業特別会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は8億4,957万円、歳出の支出済額は3億2,905万円、歳入歳出差引残額は5億2,051万円となります。

議案第109号は、平成16年度の新糸魚川市国民健康保険診療所特別会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は2,466万円、歳出の支出済額は2,165万円で、歳入歳出差引残額は301万円となります。

議案第110号は、平成16年度の新糸魚川市老人保健医療特別会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は5億7,554万円、歳出の支出済額は5億6,545万円で、歳入歳出差引残額は1,009万円となります。

議案第111号は、平成16年度の新糸魚川市介護保険事業特別会計の歳入歳出決算認定であり

まして、歳入の収入済額は4億1,246万円、歳出の支出済額は3億6,035万円で、歳入歳出差引残額は5,211万円となります。

議案第112号は、平成16年度の新糸魚川市土地取得事業特別会計の歳入歳出決算認定でありまして、歳入の収入済額は52万円、歳出の支出済額は50万円で、歳入歳出差引残額は2万円となります。

以上であります。十分なるご審議のうえ、ご認定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、文教民生常任委員会に付託いたします。

日程第9．議案第120号から同第124号まで、議案第129号

議長（松尾徹郎君）

日程第9、議案第120号から同第124号まで、議案第129を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明を申し上げます。

議案第120号は、個人情報保護条例の制定についてでありまして、個人情報の保護に関する法律及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正等に伴い、必要な事項を定めたものであります。

議案第121号は、情報公開条例の一部改正についてでありまして、個人情報の保護に関する法律及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正等に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第122号は、市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてでありまして、刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律の制定に伴う地方公務員災害補償法の一部改正により、所要の改正を行いたいものであります。

議案第123号は、手数料条例の一部改正についてでありまして、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、浮き屋根を有する屋外タンク貯蔵所に係る項目を加えるとともに、表の様式を改めたいものであります。

議案第124号は、火災予防条例の一部改正についてでありまして、消防法等の一部改正に伴い、

再生資源燃料等の貯蔵、または取り扱いの基準並びに住宅用防災機器の設置及び維持に関する基準等について、必要な事項を定めたいものであります。

次に、議案第129号は、財産の取得についてでありまして、（仮称）糸魚川市心の総合ケアセンターの医療機器体制を整備するため、一般X線撮影装置等の医療機器各一式を取得いたしたいもので、取得予定価格は6,268万5,000円で、契約の相手方は株式会社金森医療器機店であります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務財政常任委員会に付託いたします。

日程第10．議案第125号から同第127号まで、議案第135号及び同第136号

議長（松尾徹郎君）

日程第10、議案第125号から同第127号まで、議案第135号及び同第136号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明を申し上げます。

議案第125号は、上路山姥の里条例の制定についてでありまして、上路山姥の里整備に伴い、必要な事項を定めたいものであります。

議案第126号は、新潟県白馬山麓国民休養地内糸魚川市有施設条例の一部改正についてでありまして、老朽化した施設の撤去に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第127号は、市営住宅条例の一部改正についてでありまして、市営住宅及び駐車場の設置に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

次に、議案第135号は、平成17年度の公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ2,205万円を追加し、総額を38億1,008万円といたしております。

歳出の主なものは、総務諸費の追加であり、歳入の主なものは、繰越金の追加であります。

議案第136号は、平成17年度の集落排水・浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ264万円を追加し、総額を4億4,094万円といたしております。

歳出の主なものは、総務諸費を追加し、歳入では、繰入金金の減額、並びに繰越金、及び諸収入の

追加をいたしております。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第 11 . 議案第 130 号、議案第 132 号から同第 134 号まで

議長（松尾徹郎君）

日程第 11、議案第 130 号、議案第 132 号から同第 134 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明を申し上げます。

議案第 130 号は、上越地方広域事務組合規約の変更についてでありまして、市町村合併により組合議会の組織などを変更するため、規約の変更を行いたいものであります。

議案第 132 号は、平成 17 年度の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第 1 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 2,174 万円を追加し、総額を 43 億 5,513 万円といたしております。

歳出では、国支出金等返還金を追加し、歳入では、繰越金を追加いたしております。

議案第 133 号は、平成 17 年度の老人保健医療特別会計補正予算（第 1 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 2,051 万円を追加し、総額を 63 億 6,966 万円といたしております。

歳出の主なものは、一般会計繰出金の追加であり、歳入の主なものは、国庫支出金及び繰越金の追加であります。

議案第 134 号は、平成 17 年度の介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 6,906 万円を追加し、総額を 42 億 3,533 万円といたしております。

歳出の主なものは、施設介護サービス等給付費の減額、並びに特定入所者介護サービス等費及び一般会計繰出金の追加であり、歳入では、繰入金及び繰越金を追加いたしております。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、文教民生常任委員会に付託いたします。

日程第 1 2 . 議案第 1 3 1 号

議長（松尾徹郎君）

日程第 1 2、議案第 1 3 1 号、平成 1 7 年度系魚川市一般会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明を申し上げます。

議案第 1 3 1 号は、平成 1 7 年度の一般会計補正予算（第 2 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 2 億 8, 1 4 8 万円を追加し、総額を 2 8 7 億 9, 3 5 8 万円といたしております。

歳出の主なものは、2 款、総務費で、基金積立金の追加、6 款、農林水産業費では、沿岸漁業振興事業の追加、7 款、商工費では、スカイパーク振興事業及びスカイパーク整備事業の追加、8 款、土木費では道路新設改良事業、県道西中糸魚川線関連市道整備事業、及び公園整備費の追加、並びに橋りょう修繕事業、及び集落排水・浄化槽事業特別会計繰出金の減額、1 1 款、災害復旧費では、県営現年農地農業用施設災害復旧事業、及び現年林道施設災害復旧事業を追加いたしております。また、1 3 款、諸支出金では、普通財産取得事業を追加いたしております。

次に、歳入の主なものは、国庫支出金、県支出金、繰入金及び諸収入の追加、並びに市債の減額であります。

なお、債務負担行為の補正は、第 2 表のとおりであり、地方債の補正は、第 3 表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表によりご了承願います。

日程第 1 3 . 議案第 1 2 8 号

議長（松尾徹郎君）

日程第13、議案第128号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明を申し上げます。

議案第128号は、新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。

市町合併により平成17年9月30日限りで組合から塩沢町等が脱退するため、組合を組織する地方公共団体の数を減少し、また、水防法の改正に伴い規約の変更を行いたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本案については会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第128号、新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合規約の変更についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第14．請願第3号、陳情第4号

議長（松尾徹郎君）

日程第14、請願第3号、陳情第4号を一括議題といたします。

本定例会において本日まで受理した請願、陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております請願第3号は建設産業常任委員会に、陳情第4号は文教民生常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

午前11時43分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

+

議 長

議 員

議 員

+

+

+

+